

## 2025年度 北海道大学大学院 文学院修士課程入学試験（後期）

|       |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 試験区分  | <input checked="" type="checkbox"/> 一般入試<br><input checked="" type="checkbox"/> 外国人留学生特別入試<br><br>社会人特別入試（後期のみ）                                                                                                                  |
| 試験科目名 | 専門試験（日本史学）                                                                                                                                                                                                                       |
| 出題の意図 | <p>本学院修士課程において日本史学を専修する際に必要である、日本史学に関する知識ならびに史料読解力を問うために出題した。</p> <p>「問題Ⅰ」は、日本史を理解するための重要なテーマについて論述形式で解答させるもので、受験者の問題関心および論理構成力を測る設問である。</p> <p>「問題Ⅱ」は、前近代もしくは近現代に関する問題のうちいずれかを選択して解答させるもので、受験者の専攻する時代に関する知識や史料読解能力を測る設問である。</p> |

2025年度  
北海道大学大学院文学院修士課程入学試験問題（後期）  
（専門試験） 日本史学 全5枚のうち1枚目

この試験では、試験問題 5枚、解答用紙 2枚を配付する。

-----  
【問題の構成】

- ①全2問。問題Ⅰと問題Ⅱとから成る。
- ②問題Ⅰは共通問題である。受験者は、全員、この問題に答えなさい。
- ③問題Ⅱは選択問題である。受験者は、A または B のいずれかを選択して、問題に答えなさい。

【解答用紙の使用方法】

解答は、問題Ⅰと問題Ⅱとについて、それぞれ別々の解答用紙に記入すること。

-----

問題Ⅰ

日本における皇位継承について、具体例を挙げながら論述しなさい。

## 問題Ⅱ

A

次の【史料】を読んで、以下の設問(問1～問7)に答えなさい。なお、出題の都合上、史料は表記を改めた箇所がある。

## 【史料】

太政官符

(a) 改孔宣父号為文宣王事  
 右得 (b) 式部省解、(c) 大学寮解、(d) 助教正六位上膳臣大丘牒、(注1) 天平勝宝四年大丘 (e) 随使入唐、  
 問先聖之遺風、覽膠庠之余烈、国子監有南門、題曰文宣王廟、時有国子学生程賢、告大丘曰、今  
 主上尊崇儒範、追改為王、鳳德之徵、于今至矣、然准旧典、猶称 (f) 前号、誠恐乖崇德之情、失致  
 敬之理、大丘庸闇、(g) 聞斯行諸、敢陳管見、以請明断者、今依所牒、謹請省裁者、省案解状、理  
 須必然、方行其教、合旌厥德、後天奉時、蓋謂此乎、仍願改由、謹請官裁者、官議奏聞、(h) 奉勅、  
 依奏、  
 (注2) 神護景雲二年七月卅日

〔類聚三代格〕

(注1) 天平勝宝四年 …… 西暦七五二年。

(注2) 神護景雲二年 …… 西暦七六八年。

問1 傍線部(a)を漢字かな交じりで読み下しなさい(現代仮名遣いでよい)。

問2 傍線部(b)「式部省解」、傍線部(c)「大学寮解」、傍線部(d)「助教正六位上膳臣大丘牒」の引用はどこまでか。引用の終わりの四字を、それぞれについて答えなさい。

問3 傍線部(b)「式部省解」、傍線部(c)「大学寮解」、傍線部(d)「助教正六位上膳臣大丘牒」は、どこに提出された文書か。それぞれについて答えなさい。

問4 傍線部(e)に関連して、

- (1) このときの遣唐使は、ある高僧をともなうて帰国した。その高僧は、戒律の普及に尽力したこと、唐招提寺を開いたことでも知られる。それは誰か、答えなさい。
- (2) 次頁に引用するのは、このときの遣唐使による、ある出来事についての報告である。この出来事の背景にある、八世紀における日本と新羅との関係について、説明しなさい。

丙寅、副使大伴宿禰古麻呂自唐国至、古麻呂奏曰、大唐天宝十二載、歲在癸巳正月朔癸卯、百官諸蕃朝賀、天子於蓬萊宮含元殿受朝、是日、以我次西畔第二吐蕃下、以新羅使次東畔第一大食国上、古麻呂論曰、自古至今、新羅之朝貢大日本国久矣、而今列東畔上、我反在其下、義不合得、時將軍吳懷美見知古麻呂不肯色、即引新羅使、次西畔第二吐蕃下、以日本使次東畔第一大食国上、

〔『続日本紀』天平勝宝六年(七五四)正月丙寅条〕

- 問5 傍線部(f)「前号」とはなにか、史料から抜き出して答えなさい。
- 問6 傍線部(g)について、膳大丘はどのようなことを「聞」いたのか、説明しなさい。
- 問7 傍線部(h)をひらがなで読み下しなさい(現代仮名遣いでよい)。但しその際、「奉」を「ほう」と読まないこと。

## 問題Ⅱ

B

次の【史料ア】・【史料イ】を読んで、以下の設問(問1～問9)に答えなさい。なお、出題の都合上、史料の表記を改めたり省略したりしたところがある。

## 【史料ア】

従五位越智宿祢博文  
叙従四位  
右大臣従一位藤原朝臣実美 宣  
大弁従三位藤原朝臣俊政 奉行  
明治三年庚午閏十月廿日

(『戊辰物語』所収文書)

問1 この文書の宛所を答えなさい。

問2 この文書の発給に関する、「藤原朝臣実美」と「藤原朝臣俊政」の役割を説明しなさい。

問3 この文書の発給年代や位階・官職に照らし、①「越智宿祢博文」と②「藤原朝臣実美」の家名(苗字)を、それぞれ答えなさい。

問4 この文書にみえる「宿祢」や「朝臣」は、それぞれ古代に定められた八色の姓のひとつである。この文書の発給年代に、こうした姓が用いられた背景につき、知るところを述べなさい。

## 【史料イ】

神奈川県高座郡寒川村生活改善実行規約

本村ハ<sup>(a)</sup>戊申詔書並ニ<sup>(b)</sup>国民精神作興ニ関スル詔書ノ趣旨ヲ普及徹底セシメ勤儉ノ道德的並ニ経済的意義ヲ<sup>(c)</sup>闡明シ、<sup>(d)</sup>且ツ其ノ実践力行ノ美風ヲ奨メ隣保調和輕佻相戒メ従来ノ慣習ヲ改善シ民風ノ作興ヲ期スル為メ、左ノ条項ノ実行ヲ期スルモノトス

記

(中略)

七 現役兵及在郷軍人入退営ニ関スル改善事項

- イ 入営及帰郷ノ際ハ神社ニ於テ莊嚴ナル儀式ヲ行フ事
- ロ 入営又ハ帰郷ノ送迎ハ之ヲ壮ニスルハ可ナルモ、旗幟又ハ饞別等ヲ贈与スル事ヲ廃止スル事
- ハ 入営又ハ帰郷ノ際其家ニ於テ招待スルヲ廃止スル事
- ニ 帰郷ノ際土産物ノ配布ヲ全廃スル事

(中略)

本規約ハ<sup>(e)</sup>本村住民戸主三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニ非ザレバ改正スル事ヲ得ズ

附則

本規約ハ大正十四年四月一日ヨリ之ヲ実行ス

本規約ノ実行ヲ正確ナラシムル為メ、本県勤儉奨励委員設置規程ニ依リ撰バレタル委員之ニ当ル

(『寒川町史』資料編所収文書)

問5 傍線部(a)・(b)に関して、

- (1) 傍線部(a)・(b)を発した人物をそれぞれ答えなさい。
- (2) 【史料イ】がこのふたつの詔書の趣旨に基づいて制定されていることを念頭に置き、詔書が発せられるに至った歴史的背景やその内容につき、それぞれの詔書ごとに簡潔に説明しなさい。

問6 傍線部(c)「闡明」の読みをひらがなで記し、その意味を答えなさい。

問7 傍線部(d)につき、適切な位置に読点を付し、解答用紙に記しなさい。

問8 条項「七」には、寒川村における「入退営ニ関スル改善事項」が示されている。このことにつき、「改善」以前に行われていた(当時寒川村で行われていた)慣行を読み取り、整理して述べなさい。

問9 傍線部(e)の規定が定められたことの意義につき、旧民法下の戸主の権限を念頭に置きつつ、考えるところを述べなさい。